

キャンペーン期間:令和5年8月1日(火)～令和6年3月31日(日)

※上記期間中の事前申込、または実行案件を対象とします。

JAうま

JA教育ローン

【愛媛県農業信用基金協会保証型】

基準
金利

最優遇
金利

年 **1.8 ~ 1.3** %

固定金利/
別途保証料

下記項目に該当すると基準金利から最大**0.5%**金利引下げ!!

金利引下げ適用項目	引下げ幅
【世帯】JA住宅ローンご利用の方	0.5%
給与振込・公的年金受給をご利用の方	0.5%
JA小口ローン(リフォーム・農業おまかせ資金含む)をご利用の方	0.3%
JAカードご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
JAネットバンクご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
事前申込をネットまたはマブレッツでお申し込みの方	0.1%

ネット申込は
こちらから!



※チラシ記載の金利は、金融情勢等の変化によりキャンペーン期間中であっても見直しさせていただく場合があります。
※詳しい商品の内容は、裏面の商品概要をご覧ください。
※本ローンは固定金利商品です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。
※別途、保証会社(愛媛県農業信用基金協会)への保証料が必要です。(年:0.4%)
※本ローンについてご不明点等ございましたら、JAうま本・支店までお問い合わせください。

ローンセンターのご案内

場 所:四国中央市中曽根町1596-2
(JAうま中曽根支店横)

☎:0896-24-2327

営業時間:月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



うま農業協同組合			
本店営業部	0896-24-3852	松柏支店	0896-24-4465
中曽根支店	0896-24-2213	豊岡支店	0896-25-0121
金生支店	0896-58-2168	土居中央支店	0896-74-3290
川之江中央支店	0896-58-3200		

JA教育ローン（保証：愛媛県農業信用基金協会） 商品概要

令和5年12月1日現在

お使いみち	●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 ヶ月以内にお支払い済の資金を含む）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 ・受験のための費用（交通費、宿泊費、出願料、受験料） ・学校納付金（入学金、施設・設備費、寄付金、学校債、授業料、実習・実験費） ・教科書代等の学校教材費、卒業論文作成の研究・調査費 ・留学旅費、通学費 ・引越・電化製品購入費用（原則として入学時に限定） ・敷金・礼金（原則として入学時に限定）および家賃 ・下宿就学子弟の生活仕送り金（月額5万円が上限） ・他金融機関からお借入中の教育ローン借換																				
ご利用いただける方	●JAうま地区内に居住する方、または県内に居住しJAうま地区内にお勤めの方で、JAうまの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ●前年税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。 ●勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ・給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。 ●教育施設（修業年限が6ヵ月以上（外国の教育施設は3ヶ月以上）で中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 - a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 - b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） - c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 - d その他職業能力開発校などの教育施設 ●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。 ●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。																				
借入金額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ・ただし、所要金額の範囲内とします。																				
借入期間	●据置期間を含め6ヵ月以上15年（在学期間+9年）以内（1ヶ月単位）とします。 ・ただし、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヶ月後までの範囲内とします。																				
借入利率	●固定金利型／当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。																				
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法） ※毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）年2回返済方式のいずれかをご選択いただけます。ただし、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります。																				
担保	●不要です。																				
保証人	●保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。																				
保証料	●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い／ご融資時に一括して保証料（年0.4%）をお支払いいただけます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】※保証料年0.4%、元利均等返済の場合<table><tr><td>お借入期間</td><td>3年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>7,000</td><td>11,000</td><td>21,000</td><td>32,000</td></tr></table> ②分割後払い／約定返済日の元金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただけます。	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	7,000	11,000	21,000	32,000										
お借入期間	3年	5年	7年	10年																	
保証料（円）	7,000	11,000	21,000	32,000																	
手数料	●不要です。																				
団体信用生命共済	●ご希望により、当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.22%</td><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.47%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.47%</td><td>がん保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.27%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.32%</td><td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.42%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年0.37%</td><td>団体信用生命共済（ワイド）</td><td>年0.47%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%	団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.47%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.42%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.37%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%																		
9大疾病補償保険	●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.54%																				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。またJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）																				
その他	●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算、その他のローン諸経費については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。																				